

平成24年度

## こども健康カレンダー

(予防接種・乳幼児健康診査・離乳食学習会・歯科検診予定一覧表)

	予 防 接 種				乳幼児健康診査			離乳食 学習会	歯科検診 (フッ素塗布)
	BCG	麻しん・ 風しん混合	三種混合	ポリオ					
標準的な 接種年齢	生後 3～6カ月 未満	第1期:12～ 24カ月未満、 第2期:就学 前の1年間	生後 3～12カ月	生後 3～18カ月	乳児4・ 7・12カ月児	1歳6カ月児 健康診査	3歳児 健康診査	生後 3～4カ月児 と保護者	歯が生え たら～ 就学前まで
実施場所	町立病院			ふれあい交流センター					
受付時間	毎月の広報しべちゃで 小児科外来診療日・受 付時間を見てください			午後1時～1時15分	午前9時30分～ 9時45分 (個別通知あり)		午後 1時30分 ～3時	午前 10時～ 10時20分	
4月			24日		19日		19日	27日	27日
5月	接種日は小児科診療日 の月曜日です。		29日	9・31日	17日	17日			
6月			26日		21日		21日	29日	
7月			31日		19日	19日			
8月	*月曜日が病院休診日 の場合は火曜日にな ります。		28日		23日		23日	31日	
9月	5月1日、7月17日		25日	6・19日	20日	20日			
10月	9月18日、10月9日 12月25日		30日		18日		18日	29日	
11月	平成25年1月15日 2月12日		27日		22日	22日			30日
12月	*ワクチン準備の都合		26日		20日		20日	25日	
1月	上、接種当日の午前 中に町立病院に電話		29日		24日	24日			
2月	連絡してください。		26日		21日		21日	22日	
3月			26日		14日	14日			

## 注 意 事 項

## &lt;予防接種&gt;

☆母子手帳を忘れずにお持ちになり、「予防接種とこどもの健康」を必ず事前にお読みください。

☆予防接種を受けるときには、必ず予診票を自宅で記入してきてください。

☆予防接種の間隔は「予防接種とこどもの健康」を参考にしてください。

☆予防接種を受けた後は、接種から10日間、健康状態に注意してください。

☆麻しん・風しん混合ワクチンは事前に右記まで申し込みが必要です。

※都合により、日程が変わることがありますので注意してください。

なお、毎月広報しべちゃ「暮らしいきいきカレンダー」に予防接種の日程を掲載しますので、必ず確認してください。

## &lt;乳幼児健康診査&gt;

☆乳児7・12カ月健康診査は個別通知していませんので、該当月の日程を広報しべちゃ「暮らしいきいきカレンダー」で確認し、受診してください。

☆乳児4カ月・1歳6カ月児・3歳児健康診査の該当者には、個別通知をしています。

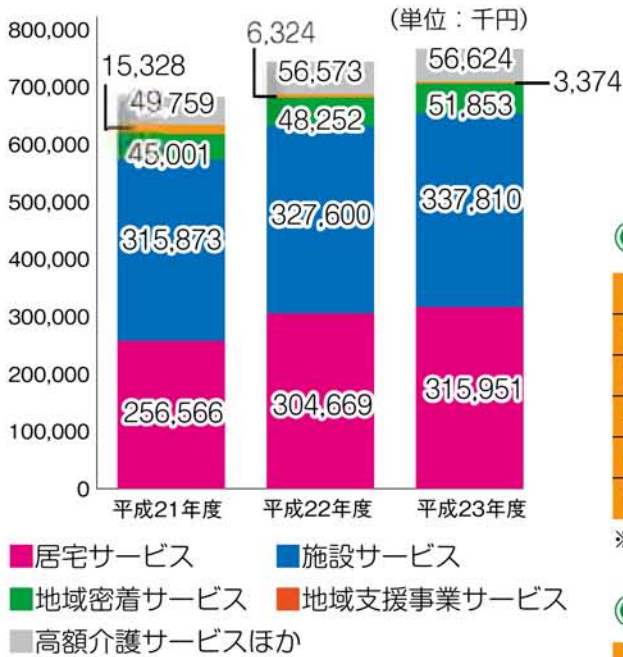
■問い合わせ■  
ふれあい交流センター  
住民課健康推進係  
(☎485-1000)

# 第5期標茶町高齢者保健福祉・介護保険事業計画を策定します

現在、平成24～26年度の第5期計画を策定中ですが、ここでは第4期計画（平成21～23年度）の実績をお知らせします。



## ●介護給付費などの推移



## ●要介護認定者などの推移

(単位：人)

	H21	H22	H23
介護サービス利用者数	362	381	409
施設サービス利用者数	100	109	106
要支援・要介護認定者数	466	505	503
一号被保険者数	2,390	2,382	2,355
標茶町総人口	8,556	8,469	8,438

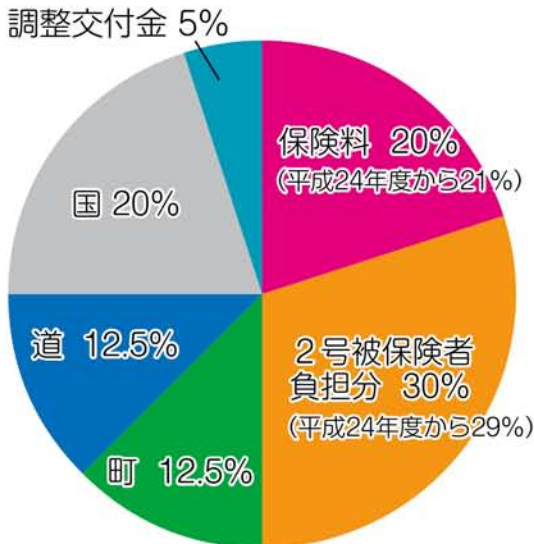
※昨年10月末の数値

## ●介護サービスの月平均利用者推移

(単位：人)

サービス種目	H21	H22	H23
訪問介護	114	139	114
訪問入浴	1	2	2
訪問看護	30	34	33
訪問リハビリ	18	18	17
通所介護	161	159	166
通所リハビリ	3	3	16
短期入所生活介護	32	32	29
福祉用具貸与	103	122	128
福祉用具購入	5	5	4
住宅改修	3	3	3
認知症対応型共同生活介護	16	18	19
介護老人福祉施設	91	93	92
介護老人保健施設	15	14	15
介護療養型医療施設	2	2	6
居宅介護支援	243	257	269
居宅療養管理指導	2	3	4

## ●介護給付費などの財源構成



## ●第5期策定の視点

- 計画の基本は第4期計画を継続
- 人口・要介護認定者等推移
- 介護サービス利用推移
- 高齢者の実態

## ●準備基金の残額

平成21年度末	10,314,652円
平成22年度末	8,282,310円
平成23年度末	0円

保険料の不足分は介護給付費準備基金で補われますが、今期（平成23年度）で基金残額は無くなる見込みです。

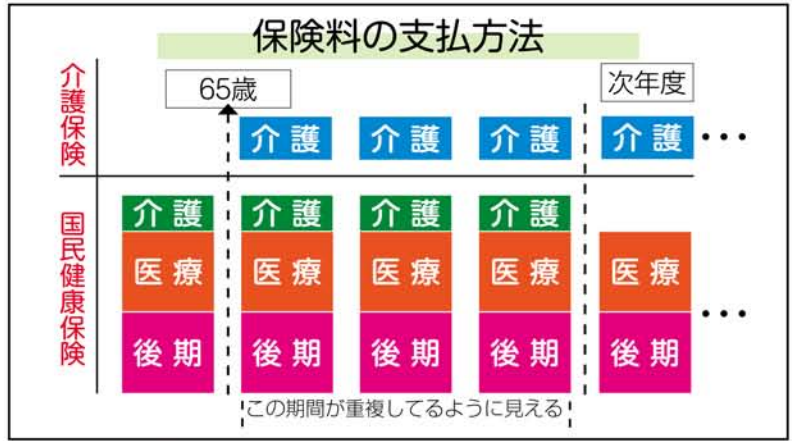
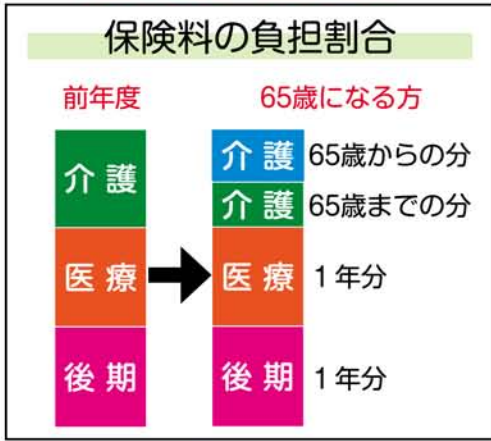
# 65歳になられる方へ

**問**

65歳になってから介護保険の納付書が届いた。国民健康保険税と一緒に介護保険料を3月まで払うことになっているので二重払いになっているのではないかと？

**答**

国民健康保険の納付書に含まれる介護保険料は64歳までの分を算入しています。国民健康保険は一年分の金額を9回に分けているため、64歳までの介護保険料分も9回に分けられています。そのため、65歳になった翌月に介護保険の納付書が届くと二重払いしているように見えますが、そのようなことはありません。



国民健康保険税納付書 2ページ目

## 税額の算出

016641 北海道標茶町

算出基礎 (医療給付費分、介護納付金分、後期高齢者支援金分)

区分	所得割算定基礎額	資産割算定基礎額	所得割①	資産割②	均等割③	平等割④ 1世帯につき	算出税額⑤ (①+②+③+④)		
医療			/100	/100	1人				
介護			/100	/100	1人				
後期			/100	/100	1人				
区分	均等割減額⑥	平等割減額⑦	障害超過額⑧	旧被扶養者 控減額⑨	減額合計⑩ (⑥+⑦+⑧+⑨)	端数⑪	算出税額⑫ (⑤-⑩-⑪)	月割増減額⑬	年税額⑭ (⑫×12)
医療									
介護									
後期									
合計年税額⑮		特別徴収税額⑯ 月～ 月まで	納付済 普通徴収税額⑰	この納付通知書で納める額 (⑮-⑰-⑱)					

65歳になる月以降の分をマイナスしています

医療・介護・後期を一括合計した金額が表示されます。国保税はこれを9回に均等に振り分けたものです。

世帯主の方は65歳を過ぎても、家族の中で64歳以下の方がいると、その方の介護保険料を国民健康保険税と合わせて支払うという状況もあります。

■問い合わせ/役場住民課介護保険係 (1階④番窓口 ☎485-2111 内線138)

**一緒にヒーローを目指す方も募集しています。**

農業を取り巻く危機的状況下  
様々な課題を倒していきましょう!!!

**HERO's Company**

Call: 080-1977-1684 代表 奥 剛彦







道東圏ヘルパーネットワークサービス  
有限責任事業組合加盟

